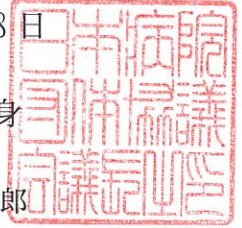


2021年4月28日



日本病院団体協議会	議長	齊藤 正身
一般社団法人国立大学病院長会議	会長	横手 幸太郎
独立行政法人国立病院機構	理事長	楠岡 英雄
一般社団法人全国公私病院連盟	会長	邊見 公雄
公益社団法人全国自治体病院協議会	会長	小熊 豊
公益社団法人全日本病院協会	会長	猪口 雄二
独立行政法人地域医療機能推進機構	理事長	尾身 茂
一般社団法人地域包括ケア病棟協会	会長	仲井 培雄
一般社団法人日本医療法人協会	会長	加納 繁照
一般社団法人日本社会医療法人協議会	会長	西澤 寛俊
一般社団法人日本私立医科大学協会	参与	小山 信彌
公益社団法人日本精神科病院協会	会長	山崎 學
一般社団法人日本病院会	会長	相澤 孝夫
一般社団法人日本慢性期医療協会	会長	武久 洋三
一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会	会長	齊藤 正身
独立行政法人労働者健康安全機構	理事長	有賀 徹

## 経済財政諮問会議等の議論にかかる声明

4月26日、内閣府の経済財政諮問会議で社会保障改革として「新型コロナウイルスを踏まえた当面の重点課題」が議論されました。医療提供する立場では、新型コロナウイルス感染症による影響は計り知れないものがありますが、感染症対策にとどまらず、日常提供している診療にも支障をきたしていることは周知の事実です。

現在政府で行われている議論のうち、日本病院団体協議会は以下の点について声明します。

(声明)

新型コロナウイルス感染症については、患者を受け入れる病院だけでなく、感染回復後の患者を受け入れている後方病院、そして感染症以外の傷病の受け皿になっている病院、外来患者の検査を担う病院等が地域で連携をとりながら対応しているのが現状であり、全ての病院に対する適切な支援策が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大、そして蔓延により、感染防止に配慮した新たな診療体制構築のための費用も発生しています。過去の実績に基づいた診療報酬の補てんだけでは到底賄いきれません。病院の減収分の補てんだけでなく、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた全ての病院を支援する対策が必要です。

今後、支援金制度の更なる充実や診療報酬における加算等の継続が必要です。また、患者の減少やクラスター発生により減収となった医療機関に対しては、災害発生時と同様に、さらなる支援体制の構築が必要と考えます。

以上